

無火災への心意気示す

平成20年消防出初式、威風堂々の行進

平成20年北秋田市消防出初式が1月4日、森吉地区で行われ、消防団員や婦人消防協力隊員およそ670人が、一糸乱れぬ行進を披露しました。米内沢総合病院近くに設けられた観閲台では、寺田典城秋田県知事、岸部隆市長、吉田嘉隆消防団長らの観閲を受け、土気の高い行進を展開し、沿道で見守る多くの市民に地域の安全安心にける決意を示しました。



広報 [No.68]

きたあきた

1/16

[1日.16日 月2回発行]

2008年

◆旧町単位で開催◆

移動行政懇話会

市では昨年12月、まちづくりや身近な行政課題などについて市民と語り合う「北秋田市移動行政懇話会」を旧町単位で開催し、合併後の事業の進捗状況や新しい高齢者の医療制度などについて説明するとともに、市民からさまざまな意見や要望を伺いました。その概要をお知らせします。



▲4地区で開催された移動行政懇話会（写真は鷹巣地区）

4会場で約2000人が
岸部市長らと意見交換

懇話会は、北秋田市が、これらの行政運営の柱とする「行財政改革の推進と市民との協働によるまちづくり」を推進していく上で、より多くの市民から意見や要望を市政に反映させようと市内4地区に分けて開催したもの。12月13日の合川地区（会場Ⅱ合川支所）を皮切りに、17日には森吉地区（森吉コミュニティセンター）、20日には阿仁地区（阿仁山村開発センター）、25日には鷹巣地区（中央公民館）で開催され、4会場合わせて約2000人の市民が参加しました。

地方交付税の減額などによる
厳しい台所事情を説明

このうち、「新市まちづくり事業の進捗状況と財政について」の説明では、▽合併後の病院建設や道路整備などの基幹となる事業は合併特例債や合併補助金等、国の合併支援策を活用している▽しかしながら、合併後は国の行財政改革施策によって市の台所事情は厳しくなってきた▽特に、抛りどころとしてきた地方交付税の減額が響き、（三位一体改革等による）歳入構造の変化が打撃となっている▽厳しい財政構造に見合う「集中

改革プラン」策定のもと、行政コストの削減と住民との協働によるまちづくりを目ざしたい―などと、4町の合併以後の主な事業の歩みや行財政改革の流れのほかに、財政破綻した北海道夕張市の例を示しながら、緊縮財政下にある行政運営を進めていくことに理解と協力を求めました。

質疑を含めた市政全般にわたる意見や要望を求められた参加者からは、説明に対する質問とともに、さまざまな意見や要望が出されました。その主な内容と市側の回答は次のとおりです（朱字が回答）。

▽（質問・意見等）行財政計画での支所の位置付けについて／（回答）行政機構や事務処理の合理化と効率化を進めていく上で現体制の縮小は避けられず、21年度から本格始動させたい。

▽小学校の再編計画をどう進めるか／児童の減少で複式学級が増えてきたので適正規模の学校づくりが必要。年明けから地域の皆さんに説明していきたい。

▽豪雨災害の水田復旧工事は遅れはしないか／国などによる査定が終了次第、実施設計に入る予定。春の作業には全力をあげて間に合わせたい。

▽自治会館等の管理の種類と内容はどうか／市では指定管理と無償譲渡のほかに、新たに無償貸付け制度を加えることとした。いずれの方法でも、基本的な自治会側の対応（自らの責任で対処）に変わりはない。

▽市民病院について患者数や医師の確保問題（異動なども含めて）が心配だ／患者が集まる病院とは、取りも直さず良い病院であることだ。市民の皆さんが頼りがいとなる良い病院には優秀な医師が必要で、その確保に努めたい。

▽前田出張所を廃止する情報があるが真意は／集中改革プランを進める上で、職員体制・組織機構も検討しているが、基本的には維持する方向で検討中。

▽災害が起きたときは、行政協力員や自治会長を交えた会議を開催するなど、防災計画の上でも配慮してほしい／9・17災害は、経験したことのない大きな災害であったため、地域への配慮が行き届かない点も多かった。教訓として皆さんの意見を今後の参考にしたい。

▽合併後の阿仁地区の事業の進捗状況について／阿仁地区は基幹となる各種のインフラは整備済みと認識している。要望等はたくさんあると思うが、市内どこでも緊急

性、必要性の高いものを優先しているの理解願いたい。

▽秋田内陸線の方向づけをどうするのか／小中学生通学のパス転換は、安全確保を第一としての結果である。内陸線利用は難しい。内陸線は存続か廃止かの選択になろう。仙北市や関係団体とも協議をして県に地域の声を訴えていきたい。

▽阿仁病院の今後について／当初の方針どおり診療所として残る。

▽高齢者世帯が増えつつあり、除雪、特に歩道と車道の間の雪の処理が年々たいへんになっている／今年度からよりきめ細かく配慮し除排雪を実施する。できるだけ要望に応えられるよう努力したい。

▽4高校統合後、鷹巣高校の跡地の利活用は決まっているのか／県の所有地であり、不明。将来、県から市に対して協議があった時点で検討することになる。

また、岸部市長は、12月議会的一般質問にも出た事務所誘致についてどう思うかを参加者に問い掛けました。参加者からは、「地域からの物資供給などが考えられるため経済的メリットがあり賛成」、「若い人を育てるためにはむしろ企業誘致に力を入れるべき」などとする意見が出されました。

懇話会で市が説明した、合併後の事業・財政等の状況、火災警報器の設置義務、新しい医療制度についての要点です



新市まちづくり事業の進捗状況と財政について

■合併後の病院建設や道路整備などの基幹となる事業は合併特例債や合併補助金等、国の合併支援策を活用しています。

■合併後は国の行財政改革施策によって市の台所事情は厳しくなってきた。特に、抛りどころとしてきた地方交

付税の減額が響き、（三位一体改革等による）歳入構造の変化が打撃となっています。

■厳しい財政構造に見合う「集中改革プラン」策定のもと、行政コストの削減と住民との協働によるまちづくりを目ざします。

後期高齢者医療制度の概略について

- 新しい高齢者の医療制度が平成20年4月から始まります。
- 制度の運営は、県内の全ての市町村が加入する「広域連合」が行います。
- 広域連合の区域内に住む75歳以上の人（一定の障害がある人は65歳以上）は、その広域連合が運営する後期高齢者医療制度の被保険者となります。

◎お問い合わせ 保険課 ☎62—1117

住宅用火災警報器の設置について

- 火災の早期発見のため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
- これにより、平成23年5月31日までに、すべての住宅に設置する必要があります。
- 寝室、子ども部屋（寝室）、2階以上に寝室がある場合は階段への設置が義務付けられており、また台所や居室への取り付けも望ましいとされています。

◎お問い合わせ 市消防本部 ☎62—1119

申告前に書類の確認を！

◆申告相談を受けられる方は、次の書類を必ずご持参ください。
（□欄を使って確認してください。）

所得の種類	持参するもの	
すべての方	☐印鑑 ☐生命保険料支払証明書 ☐保険税・介護保険料の領収書 ☐国民年金・農業者年金掛金領収書 ☐医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書も） ☐身体障害者手帳（寝たきりの場合は前もって税務課に申し出てください。）	☐地震（損害）保険料支払証明書（地震保険、火災保険、建物共済など） ☐火災、雪害、盗難にあった時はその証明書（警察署、消防署から発行されるもの）または領収書 ☐大学生のいる家庭では在学証明書 ☐預金□座番号
事業所得の方	◆営業所得者およびその他の事業所得者 ☐現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳） ☐自家消費、事業用消費の整理帳 ☐仕入帳（売上原価の整理） ☐たな卸帳	☐経費帳（科目毎の必要経費の整理⇒租税公課、水道光熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費）
	◆農業所得者 ☐米以外の収入がある方は、農協等からの出荷証明書 ☐農機具購入契約書と領収書（金額の多少にかかわらず必要です） ☐土地改良費・水利費のわかるもの ☐農作業の受委託のわかるもの ☐支払小作料のわかるもの	☐農業用の借入金利子証明書 ☐米政策等に係る拠出金のわかるもの ☐雇人費明細書（農作業毎の賃金の明細、領収書） ☐大農具の損害保険領収書 ☐客土費用（3年償却）の領収書 ☐その他収入、支出状況がわかるもの
	◆その他の所得者 大工、左官等の方が持参するもの ☐年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細） 大工、左官等で請負仕事の場合は機械・器具（道具）の購入費および修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書 ☐請負工事毎の損益計算書 ☐全国建設工事国保の保険料領収書	
給与所得の方	☐ 給与、報酬、賃金の源泉徴収票 日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、勤務先から必ず源泉徴収票を取り寄せてください。	
年金等の所得の方	各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料、恩給等すべての年金等が含まれます。申告には各種年金の源泉徴収や支払通知書を提示してください。	
譲渡所得の方	譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、市県民税の申告の必要はありません。 譲渡所得者（土地、建物を買った場合）が税務署へ持参するものは次のとおりです。 ☐譲渡した物件に係る売買契約書（または売買価格を証明できる書類）	☐譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領収書 ☐収用の場合は買取り証明書 ☐交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚書）
その他	不動産所得 一時所得 □収入明細及び経費明細（保険満期金等）・配当所得・退職所得がある方 □支払調書等支払額がわかるもの	

2月1日～3月17日まで

申

告

相

談

平成19年分の申告相談を2月1日～3月17日まで行います。（消費税の申告も受付します…：簡易申告のみ）

日程表で対象地区と日時を確認のうえ、指定の会場で申告してください。

なお、指定日時にご都合がつかない場合には、日程変更も可能ですのでお気軽にご連絡ください。

税務課（鷹巣地区）

☎ 62-1116

合川支所企画総務課

☎ 78-2100

森吉支所企画総務課

☎ 72-3111

阿仁支所企画総務課

☎ 82-2111

申告しなければならない方

①平成20年1月1日現在「北秋田市に住んでいる方（住民登録をしないで住んでいる方も申告しなければなりません）」

②給与以外の収入・所得がある方

申告する必要のない方

①税務署に確定申告書を提出される方

②給与所得だけの方で職場で年末調整を行った方

農業の申告をされる方へ

①今回の申告から経営規模等にかかわらず簡易計算による申告が廃止されます。農業申告はすべて収支計算によることになり、ますので、農協などの指導を受けて収支内訳書を作成し、収支の内容がわかる書類（収支計算ノートなど）を持参のうえ各地区で申告してください。

住宅借入金（取得）等特別控除を受ける方

①平成19年中に新増築、売買などにより住宅を取得し、住宅借入金特別控除を受けようとする方は、次の書類を持参のうえ確定申告してください。

②家屋の取得と同時に土地も取得

された方は土地の取得に係る分の書類もご準備願います。

●住民票

●登記簿謄本

●工事請負契約書又は売買契約書（写し）

●住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

③所得税を源泉されている方で前年まで住宅借入金（取得）等特別控除を受けている方は「住宅借入金（取得）」等特別控除証明書」を必ず持参してください。 ※紛失された方は税務署で再交付を受けてください。

④控除対象となる増改築等の範囲に一定のバリアフリー改修工事が加えられました。この控除を受けるためには証明書が必要です。詳しい要件等についてはお問い合わせください。

定率減税の廃止について

①景気対策のための定率減税の措置は、経済状況の改善等を踏ま

え平成18年をもって廃止されました。

【鷹巣地区の方のみ】

年金収入のみの世帯の方・住宅借入金等特別控除または医療費控除を受ける方

申告事務については毎年大変混雑し、ご迷惑をおかけしてあります。これを少しでも解消するため、①世帯の収入が年金のみの方
②住宅借入金等特別控除で還付申告をされる方（初年度の申告）
③医療費控除で還付申告をされる方を対象として申告相談を実施します。

・月日 2月4日（月）～5日（火）
・受付 午前7時～午後4時
・場所 市役所本庁3階大会議室
※①～③の方で、事業所得等がある方は地区の定められた日程で申告願います。（申告開始時間は全日程で9時からです）

市県民税・所得税申告相談日程表

- ◆資料準備の都合がありますので、指定の日時、会場での申告相談をお願いします。
- ◆カレンダーに印をつけるなどして、申告日を忘れないようにしましょう。

合川地区	受付時間・対象地区		月 日	曜 日	鷹巣地区	受付時間・対象地区	
申告会場	午 前 9:30～12:00	午 後 13:00～15:30			申告会場	午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～16:00
三里担い手センター	三里、大内沢	三里、大内沢	2/1	金			
福田獅子舞伝承館	新田目、福田	新田目、福田	4	月	市役所大会議室	年金受給者、還付申告（医療費・住宅）	
杉山田集会施設	杉山田		5	火	〃	〃	〃
雪田多目的集会施設		雪田	6	水	〃	田沢、岩坂、大沢、李岱	太田
李岱研修施設	李岱、明田	李岱、明田	7	木	〃	摩当	あけぼの町
〃	李岱、明田		8	金	〃	高野尻、高野尻団地、 太田屋敷後	掛泥
東根田多目的集会施設		東根田	12	火	下町会館	小田、田子ケ沢、松 原、岩谷、二本杉	上町、向黒沢
金沢児童館	金沢		13	水	〃	糠沢	糠沢、昭和
梅栄児童館		梅栄13:00～14:30	14	木	〃	下町	下町、大畑
弥栄児童館		弥栄15:00～16:30	15	金	〃	大堤	前野
下杉集会施設	下杉	下杉	18	月	今泉生活改善センター	今泉	今泉
増沢集会施設	増沢	増沢	19	火	前山森林交流センター	前山	前山、黒沢
〃	増沢		20	水	坊沢公民館	相善町	深閑、羽立
西根田生活改善センター		西根田	21	木	〃	街道町、新屋敷町	大町、上町、黒沢
			22	金	市役所大会議室	川口、小ケ田、佐助 岱、湯車	緑ヶ丘、蟹沢
芹沢集会施設	芹沢	芹沢	25	月	〃	田中	新田中、南田中
鎌沢生活改善センター	鎌沢	鎌沢	26	火	〃	元町	大町、住吉町
上杉あいターミナル	上杉	上杉	27	水	〃	花園町、東横町	松葉町、旭町
〃	上杉		28	木	〃	米代町、伊勢町	材木町、宮前町
桃栄多目的集会施設		桃栄	29	金	〃	幸町、内幸町、平成町、東上綱、 下家下、西屋敷、柳中、掛泥向	舟見町、新舟見町
			3/2	日			
合川支所大会議室	電話予約者		3	月	七日市基幹集落センター	本郷5～6組、根本屋敷	本郷1～4組、吉野
松ヶ丘児童館	松ヶ丘		4	火	〃	大畑、葛黒、門ヶ沢	与助岱、三ノ渡、黒森、 松沢、明利又、上舟木
羽根山活性化施設	羽根山	羽根山	5	水	〃	妹尾館、中畑、深沢、 吉ヶ沢、下舟木	横刈、岩脇、品類
木戸石児童館	木戸石	木戸石	6	木	舟場会館	舟場	舟場
〃	〃	〃	7	金	〃	高村岱、高森岱、泉屋敷、 西陣場岱、石ノ巻岱	南鷹巣
三木田多目的集会施設	三木田	三木田	10	月	沢口林業センター	湯ノ岱、坊山、四渡、小摩当	脇神、上野
八幡岱集会施設	八幡岱、林岱	八幡岱、林岱	11	火	〃	藤株	藤株
美栄集会施設	美栄		12	水	〃	中屋敷、堂ヶ岱	堂ヶ岱
3月13、14、17日 合川支所大会議室 合川地区及び指定日に申告できなかった方				3月13、14、16（日）、17日 市役所大会議室 指定日に申告できなかった方			

阿仁地区	対象地区	受付時間			森吉地区	対象地区・受付時間	バス運行
申告会場					申告会場	9:30～12:00 13:00～16:00	
			2/5	火	四季美館	桂坂、通り町	
			6	水	〃	鍛冶町、八幡森	
打当集会所	打当、前山、	9:30～12:00	7	木	〃	神成、陣場岱	神成、陣場岱
中村コミュニティセンター	中村、打当内	13:30～16:00					
地域特産品生産施設	戸島内、棚木沢、 小倉、野尻、菅生	9:00～16:00	8	金	〃	桂瀬	桂瀬
農村環境改善センター	幸屋、長畑	9:00～16:00	12	火	〃	惣内、上羽立、下羽立	惣内、上羽立、下羽立
〃	新中	9:00～16:00	13	水	〃	根森田	根森田
〃	比立内新町、下町	9:00～16:00	14	木	〃	五味堀、大岱、柏木岱	五味堀、大岱、柏木岱
〃	幸屋渡、岩野目沢	9:00～16:00	15	金	〃	巻刈、細越、堺田	巻刈、細越、堺田
			17	日	〃	前田地区で平日に申告できない方	
根子児童館	根子	9:00～12:00	18	月	〃	前田駅前	前田駅前
笑内児童館	笑内、鳥坂	13:00～16:00					
伏影児童館	伏影	9:00～12:00	19	火	〃	羽根川、止、平里	羽根川、止、平里
萱草児童館	萱草	13:00～16:00					
公民館荒瀬分館	荒瀬1～6組	9:00～16:00	20	水	〃	新屋布	新屋布
〃	荒瀬7～12組、 小沢、荒瀬川	9:00～16:00	21	木	〃	小又、新ノ又	小又、新ノ又
			22	金	〃	下前田、宮ノ下、工場地帯	下前田、宮ノ下、工場地帯
小様児童館	上小様、下小様	9:30～12:00	25	月	森吉コミュニティセンター	大町、本丁、横町	
小淵児童館	小淵	13:00～16:00					
吉田児童館	吉田	9:00～16:00	26	火	〃	大杉、新丁、川向	
ふるさと文化センター	湯口内、大町、 横町	9:00～16:00	27	水	〃	米内沢駅前、学校通、 裏町、御嶽	
〃	真木沢鉱山、新 町、上岱	9:00～16:00	28	木	森吉支所	本城上、本城下、本城御 嶽	本城上、本城下、 本城御嶽
山村開発センター	畑町、畑町東裏	9:00～16:00	29	金	〃	本城町屋、本城荒町	本城町屋、本城荒町
〃	上新町	9:00～17:00	3/3	月	〃	向本城	向本城
〃	下新町	9:00～17:00	4	火	〃	浦田	浦田
〃	指定日に申告 できなかった方	9:00～17:00	5	水	〃	白坂、大淵	白坂、大淵
			6	木	〃	根小屋、長下、滝の沢	
			7	金	〃	日栄、長野岱、高校通、御狩屋	
			9	日	〃	米内沢地区で平日に申告できない方	
山村開発センター	指定日に申告 できなかった方	9:00～17:00	10	月	〃	長野、中新田、米畑、大沢	
			11	火	〃	鶴田、松栄	
			12	水	〃	中道岱、冷水岱、寄延	
			13	木	〃	七曲、新町	
			14	金	〃	松山町、伊勢の森、山崎	
			17	月	〃	指定日に申告できなかった方	

- ◆森吉支所管内の送迎バス運行表は、2月1日号広報のチラシで詳しくお知らせします。
- ◎問い合わせ 税務課（鷹巣地区） ☎62-1116 合川支所企画総務課 ☎78-2100
森吉支所企画総務課 ☎72-3111 阿仁支所企画総務課 ☎82-2111



市幹部職員らに向って年頭の訓示を行う岸部市長

冒頭で岸部市長は、昨年9月の豪雨災害に触れ、現場での職員の復旧活動に対して労をねぎらいながら、「穏やかな新年を迎えることができたが、被災地では未だに復旧作業が続ぎ、不自由な生活を強いられている市民もいる。今後、市道や林道など被害を受けた箇所の早期復旧に向け、取り組みを進めたい」と、全力を傾けて災害復旧にあたる決意を述べた。また、「災害はいっ襲ってくるかわからない。再び起きたことを想定しながら、業務にあたる

最後に、「まずは『新生の年』の第一歩。市民サービスの見直しを図りながら、新しい市を創り上げる気持ちで取り組んで。今年もさまざまな事業やイベントに従事することになるが、また、常に市民とコミュニケーションを取りながら、誤解を与えないような仕事をしてほしい」と、市民との相互理解に基づいた、職員の積極的な取り組みを求めました。

被災箇所の早期復旧

誤解を与えない仕事を

◇平成20年 年頭の訓示◇

積極的に市の物産をPR

「新生の年」として取り組みを

市長日誌

市長日誌

◇12月16日～31日

被災者に対する所得税の軽減措置

災害により住宅や家財に損害を受けた方は、所得税法による雑損控除または災害減免法による所得税の軽減のどちらか有利な方法を選択できます。

	所得税法（雑損控除）	災害減免法								
対象となる資産の範囲等	自己または生計を一にする扶養親族等有する資産（生活に通常必要でない資産、事業用資産等を除く）。	自己または生計を一にする扶養親族等有する住宅または家財。ただし、損害額が住宅や家財の2分の1以上であること。								
控除額または所得税の軽減額	控除額は、次の①と②のうちいずれか多い方の金額。 ①差引損失額－所得金額の10分の1 ②差引損失額のうち災害関連支出金額－5万円 ※差引損失額＝損害金額－保険金等で補てんされる金額	税額控除額は、次の額。								
		<table><tr><th>合計所得金額</th><th>所得税の軽減額</th></tr><tr><td>500万円以下</td><td>全額免除</td></tr><tr><td>500万円超 750万円以下</td><td>2分の1の軽減</td></tr><tr><td>750万円超 1000万円以下</td><td>4分の1の軽減</td></tr></table>	合計所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超 750万円以下	2分の1の軽減	750万円超 1000万円以下	4分の1の軽減
		合計所得金額	所得税の軽減額							
		500万円以下	全額免除							
500万円超 750万円以下	2分の1の軽減									
750万円超 1000万円以下	4分の1の軽減									
参考事項	○災害に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書を提出または添付することが必要。 ○損失額が、その年の所得金額から控除しきれない場合には、翌年以後3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できる。	○原則として、損害を受けた年分の所得金額が1000万円以下であること。 ○「損失額の明細書」を確定申告書に添付することが必要。								

住民税からの住宅ローン控除について

●控除の対象になる方は

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税（所得割）から控除できます。

●申告が必要でず

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

●申告書の提出方法

- ①所得税の確定申告をされない方 申告書に源泉徴収票を添付して市役所税務課（または各支所企画総務課）へ提出
- ②所得税の確定申告をされる方 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

軽油引取税免税証(農業用)の交付申請を受付けます

- 申請日時及び場所
1月21日（月）～23日（水）
9:30～12:00・13:00～15:30
北秋田市役所本庁舎
- 交付日時及び場所
2月1日（金）9:30～12:00
北秋田市役所本庁舎
※2月5日以降は随時対応
- ◎お問い合わせ
北秋田地域振興局県税課税務班
☎0186-49-2211

	交付申請に必要な書類等	新規	更新	継続	書換
1	免税軽油使用者証		○	○	○
2	使用する機会の購入等証明書	○			○
3	免税軽油使用者証交付手数料 400円	○	○		
4	誓約書	○	○		
5	免税証交付申請書	○	○	○	○
6	共同申請明細書 ※共同申請は○	※	※	※	※
7	免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○
8	免税軽油の引取りを証明する納品書や購入証明書等		○	○	○
9	耕作面積の証明書 ※共同申請は全員分	○	○	○	○
10	印鑑 ※共同申請は全員分	○	○	○	○
11	未使用免税証（残券）		○	○	○



▲「汗かき地藏」弾丸よけ地藏とも呼ばれ、地域の人々に親しまれてきた丈六延命地藏菩薩像左は修復前の大仏

この大仏は、合川・鎌沢の名刹「白津山正法院（清水忠道住職）」に安置され、市の有形文化財にも指定されている木造の仏像。高さが4.82m（約一丈六尺）あることから、正式には「丈六延命地藏菩薩像」と呼ばれています。木彫りで多くの木を寄せ

集めて作る「寄木づくり」という技法が使われており、また、頭部と胴体は別々に作られています。頭部は、その内面に「延享二年（1745年）十一月 丈六地藏菩薩蔵之丞作」との墨書があることから、鎌倉時代の大仏師・運慶の系

老朽化のため専門家による修復が行われている鎌沢・白津山正法院の、通称「鎌沢の大仏」の化粧直しがほぼ終わり、今年6月の落慶式を前に公開されています。大仏は木造で高さは4m82cm。頭部の内面には延享2年（1745年）作の墨書があります。剥げ落ちていた塗装も、金箔と漆などで仕上げられ、作られた当時の姿がよみがえりました。

作られた当時の姿よみがえる

市指定文化財「丈六延命地藏菩薩像」

合川鎌沢・白津山正法院



■お問い合わせ

▽市教育委員会生涯学習課（☎626618）▽白津山正法院（☎7822022）

学びの広場

- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

地域で学び、活動する皆さんを応援します

北秋田市
教育委員会

中央公民館では、親子のきずなや育児のあり方について考える機会にしてみたいと、12月17日、絵本の読み聞かせなどの活動をしている秋田市在住の谷京子さんを招き、家庭教育講座『絵本の世界を楽しもう』を開催しました。当日は、親子28組63人のほか、絵本の読み聞かせに興味のある大人16人の合計79人が参加しました。クリスマスムードいっぱいの会場で、谷さんによる絵本の読み聞かせや男鹿のなまはげ伝説のエプロンシアターなどを体験し、楽しい時間を過ごしました。谷さんは、読み聞かせの合間に子育てなどについ

自作の出来栄えに大満足！

森吉公民館「布ぞうり教室」

森吉公民館では「布ぞうり作り教室」を12月10日と13日に開催し、延べ27名の受講生が講師の高橋キヨ子さんから布ぞうり作りを学びました。13日は、初めてスリッパタイプの布ぞうりを作りました。午前中に甲の部分を、午後から本体の編み上げと本体に甲の部分を縫い付けまで行ない、最後の仕上げは持ち帰って各自で行うこととしました。受講生は完成間近の作品を手に、「家族にも作ってあげたい」「自分の布ぞうりが出来てうれしい」と、

楽しい絵本の世界へようこそ

中央公民館家庭教育講座『絵本の世界を楽しもう』



◀お母さんたちも楽しみながら読み聞かせのコツを学びました

てアドバイスも行いました。終了後、テーブルに谷さん持参の絵本が並べられ、親子でお気に入りの絵本を手にとり、じっくりと見入っていました。



◀和気あいあいでもオリジナル作品作りに取り組んだ「布ぞうり教室」

それぞれ出来栄えに満足していたようすでした。

紙芝居、人形劇、ケーキで笑顔满面

合川公民館「ハッピークリスマス会」

合川公民館で12月16日、市内の園児や小学生の親子45人が参加し、「ハッピークリスマス会」が開かれました。子どもたちは、はじめにサークル『おはなしピッコロ』による大型絵本の読み聞かせや紙芝居、人形劇の上演などを楽しみました。続いて、ピッコロによるハンドベル演奏に合わせてみんなでいっしょに歌をうたい、ひと足早いクリスマスムードに浸りました。お昼には、おいなりさんに人参やグリーンピースで顔を作ったりと自分だけのオリジナルケーキを完成させ、子どもたちの笑顔



◀サンタさんや「森っち」からプレゼントをもらったクリスマス会

がこぼれていました。会食の後には、サンタクロスや「森っち」からプレゼントをもらい大満足の一日でした。



児童部会のみなさんと一緒に餅つきをする子どもたち

お餅の様に伸び伸びと

民生児童委員の保育園訪問交流

市合川民生児童委員会児童部会（澤藤家次男会長）の皆さんが12月26日、あいかわ保育園を訪れ、子どもたちと餅つきして交流を深めました。

この取組みは、同部会が、子どもたちに杵と臼で餅をつく体験をさせたいと計画されたもので、児童クラブや保育園で実施され、今回で3回目。子どもたちは、同部会の皆さんと一緒に「よいしょ、よいしょ」の掛け声で力一杯餅をつき、お昼におしるこなどにしておいしくいただきました。

同部会では、小中学校の訪問や、児童クラブなどに設置されている遊具等の点検活動を行い、青少年の健全育成に務めています。

声援受け、力強い滑り

第20回森吉山スキー大会 第60回大館・北秋田中学校スキー大会

県スキー連盟公認第20回森吉山スキー大会、第60回大館北秋田中学校スキー大会が1月6日、阿仁高津森クロスカントリーコースで開かれ、149名の選手が出場し力走を見せました。大会には、小学生122名、中学生27名がエントリー、クラシカル走法による8種目でそれぞれタイムを競い合いました。

雪がちらついたものの時々青空をのぞかせるまずまずの天候のなか、会場には選手たちを激励する父兄らの声援が響き渡りました。上り坂の苦しいコースでは、力強い応援に後押しされ、選手たちは懸命にゴールを目指し、力走を見せました。



小中学生がタイムを競い合ったクロカン大会



一斉に打ち鳴らされた4張りの綴子太太鼓

千客万来、市の発展を願い

大太鼓叩き初め 綴子「大太鼓の館」

大太鼓の館で1月2日、新春恒例の「大太鼓たたき初め」が行われ、帰省客など大勢の見物客らが見守る中、4張の綴子大太鼓が一年の景気付けに豪快な音をとどろかせました。

神事「清払いの儀」では、大太鼓の館展示ホールに展示されている大太鼓の正面に祭壇が設けられ、綴子神社の武内尊英宮司による祈とうの後、岸部市長ほか参列者が順に玉串奉奠を行いました。

その後、下町、上町大太鼓保存会の叩き手がそれぞれ2張の大太鼓を順に演奏、最後には上下合同で4張の大太鼓が同時に打ち鳴らされると、そのズシンと響く大太鼓特有の大きな音に見学に訪れた帰省客らも驚いていた様子でした。



関係者によるテープカットでオープンした薬師山スキー場

シーズンの安全を祈願

薬師山スキー場開き

市営薬師山スキー場開きが12月25日に行われ、関係者らがシーズンの安全と多くの来客を祈願しました。

同スキー場はユツテで行われた祈願祭では、岸部市長をはじめ、市体育協会、地元今泉自治会の代表者などが玉串奉奠を行ない安全を祈願し、岸部市長は「1日でも早く雪が積もり、多くのスキーヤーが訪れ健康づくりに励んでもらいたい」、今泉自治会の篠内順一会長は「昨年からスノーボードコースやターゲットバードゴルフの会場などを作った。薬師山を年中楽しめる場所としたい」などとあいさつしました。

同スキー場はナイター設備も整っており、市街地の夜景をみながらスキーが楽しめます。

市街地を150人が走り初め

第27回元旦マラソン大会

雪の中で清々しい新春を迎えた1月1日、恒例の元旦マラソンが市役所本庁舎周辺の市道をコースに開催され、参加者らが1年の走り初めを楽しみました。

今年の大会には幼児から小中学生、一般まで約150人が参加し、種目は、市役所横をスタートし、宮前町、旭町を通り市役所前をゴールとする距離2キロのファミリーコースと、4キロのチャレンジコース（2周）の2部門で行なわれました。

準備体操の後、参加したランナーは、家族の声援を受けながら、雪が舞う中でも寒さを吹き飛ばすように軽快にまちを駆け抜け、全員が完走しました。



雪が舞う中、全員が完走した第27回元旦マラソン

明るい選挙推進に尽力

佐藤さん 総務大臣表彰受賞

昨年7月の第21回参議院議員通常選挙で明るい選挙の推進に尽力したとして、総務大臣表彰を受賞した市明るい選挙推進協議会会長の佐藤昭二郎さん（米内沢）が12月21日、市役所を訪れ、受賞の報告をしました。

佐藤会長は、昭和63年6月に旧森吉町明るい選挙推進協議会会長に就任、合併後も会長に就任され、選挙時には街頭啓発や投票率向上を呼びかけるなど、永年にわたり明るい選挙の推進のため尽力されました。

佐藤会長は「選挙管理委員会の指導を仰ぎながらできたもので、全委員の努力が報われたと思っている。これからも明るい選挙を推進したい」と受賞の喜びを語ってくれました。



総務大臣表彰の受賞報告をする佐藤会長

6.ことぶき荘 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会（北秋田市花園町16番1号） 代表者：会長 高坂 祐司
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 説明会 平成19年9月19日(水) 選定委員会 平成19年10月24日(水) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

7.寿荘 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会(北秋田市花園町16番1号) 代表者：会長 高坂 祐司
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 説明会 平成19年9月19日(水) 選定委員会 平成19年10月24日(水) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

8.森吉生活支援ハウス 指定予定期間：平成20年4月1日から平成30年3月31日(10年間)

指定管理者 (指定団体)	名 称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会(北秋田市花園町16番1号) 代表者：会長 高坂 祐司
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 説明会 平成19年9月19日(水) 選定委員会 平成19年10月24日(水) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

9.補助器具センターたかのす 指定予定期間：平成20年4月1日から平成30年3月31日(10年間)

指定管理者 (指定団体)	名 称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会(北秋田市花園町16番1号) 代表者：会長 高坂 祐司
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 説明会 平成19年9月19日(水) 選定委員会 平成19年10月25日(木) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定団体492点 A団体465点 ※700点満点

10.もろびこども園 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会(北秋田市花園町16番1号) 代表者：会長 高坂 祐司
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 選定委員会 平成19年10月24日(水) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

11.フードセンターたかのす 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：財団法人 たかのす福祉公社（北秋田市脇神字南陣場岱10番地） 代表者：理事長 松橋 雅子
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 説明会 平成19年9月19日(水) 選定委員会 平成19年10月25日(木) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

紙面の都合上、複数の応募があった施設の総得点のみを掲載しております。詳しい選
定基準や項目別の評価点は、市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
問合せ 市総合政策課 ☎62－6606

市営施設の「指定管理者」が決定されました

平成20年4月から市営施設の管理運営を行う「指定管理者」を募集したところ、複数の団体から
応募がありましたので、その選定結果についてお知らせします。

市営の21施設について、指定管理者選定委員会を開催し、各団体から提案された内容等を審議し、
各施設別の選定結果を踏まえ、指定管理者として12月定例議会に提案しました。

市議会では、12月19日に「太太鼓の館の指定管理者指定議案」を除く全ての議案を原案通り可決
し、次のとおり各施設の指定管理者を決定しました。今後は、市民サービスの維持・向上が図られ
るように基本協定書の締結など指定管理者との協議を進めていくことになります。

1.セントラル合川 指定予定期間：平成20年4月1日から平成21年3月31日（1年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：合川町商工会（北秋田市新田目字大野80番地1） 代表者：会長 佐藤 吉廣
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月30日(火) 説明会 平成19年10月10日(水) 選定委員会 平成19年11月19日(月) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

2.妖精の森 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：ぶなの雫森吉山合資会社（北秋田市米内沢字出向48番10号） 代表者：代表社員 間杉 正明
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月30日(火) 説明会 平成19年10月10日(水) 選定委員会 平成19年11月19日(月) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

3.国民宿舎森吉山荘、打当温泉マタギの湯ほか8施設 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）
（※クウンス森吉、太平湖グリーンハウス、コンベンションホール四季美館、ふるさとセンター、
農業者健康管理施設、農林水産物直売・食材供給施設、阿仁熊牧場、遊遊ガーデン）

指定管理者 (指定団体)	名 称：マタギ観光共同企業体(北秋田市小又字堂ノ下21番2号) 代表者：代表 佐藤 修助
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月30日(火) 説明会 平成19年10月10日(水) 選定委員会 平成19年11月19日(月) ・応募団体数 2団体 ・選定結果 指定団体448点 A団体358点 ※600点満点

4.地域資源総合管理施設(アグリハウス) 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：秋田クマガラ会(北秋田市米内沢字樋岱57番地) 代表者：代表 武石 法子
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 選定委員会 平成19年11月16日(金) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

5.畜産経営環境整備施設(有機センター) 指定予定期間：平成20年4月1日から平成25年3月31日（5年間）

指定管理者 (指定団体)	名 称：有限会社 北秋田市有機センター(北秋田市米内沢字大野岱3番30号) 代表者：代表取締役社長 佐藤 修助
審査経過・ 選定結果の概要	・申請・審査の経過 募集期間 平成19年9月1日(土)～平成19年10月10日(水) 選定委員会 平成19年11月16日(金) ・応募団体数 1団体 ・選定結果 指定管理者の候補者とするのが妥当である。

— 健康づくり標語 —
「支えあう ところがひびく 北秋田」

森吉会場
むし歯のない子(3歳児健診)

浪岡れん	小又
武内ゆう	八幡岱
松岡こうた	合川
佐藤そな	川井
進藤かいと	長野岱
三浦ゆりあ	三木田
高橋りく	金沢
田中げんき	五輪岱
金わかば	米内沢
柴田しょうご	浦田
吉田ふう	林岱
森岡せいや	合川
伊勢すずみ	八幡岱
西根ともみ	阿仁比立内
田崎みほ	米内沢

阿仁地区
健康づくり教室

日時 1月24日(木)
10:00～11:30

場所 阿仁保健センター

講話・実技
「簡単体操～楽しく体を動かしましょう」

講師 健康運動指導士 児玉 美幸氏
※動きやすい服装・内ズックでおいでください。

問合せ 市保健センター
☎62-6666

すこやか健康講座

日時 1月25日(金)
13:30～15:00

場所 市保健センター

講演 「認知症を正しく理解しよう」

講師 脳血管研究センター
神経内科学研究部長 長田 乾氏
※バスの送迎あります。時間は下記まで

問合せ 市保健センター
☎62-6666

平成20年度「放課後児童クラブ」の募集

市では、帰宅時に保護者がいない家庭の児童を対象に、働く親の子育て支援と児童が安心して過ごせる憩いの場の提供として、「放課後児童クラブ」を実施しております。

申込期限 2月15日(金) ※定員は定めておりませんが、多数の場合は制限する場合がありますので、当初から加入登録してください

提出書類 ①「児童クラブ入会申込書」 ②「児童票」

対象児童 保護者が労働等により、昼間家庭にいない概ね1年～3年生の児童(※4～6年生も可)審査後加入決定となります

申込先 各児童クラブ ※詳細は各児童クラブ厚生員にお願いします

問合せ 各児童クラブ 市福祉課 各支所市民福祉課

市民プール 2月の教室

◎問合せ ☎62-5001

	スキndaイビング教室		成人水泳教室	
内 容	マスク・フィン・シュノーケルを使ってスキndaイビングを体験します（ボンベは使いません）		初級水泳教室	中級水泳教室
			泳げない方から、もっと上手に泳ぎたいと思っている方まで、親切丁寧に指導します	
期 日	5、12、19、26	7、14、21、28	7、14、21、28	6、13、20、27
時 間	14：00～15：00	16：00～17：00	14：00～15：00	14：00～15：00
講 習 料	各教室 月4回 3,000円			
	上級水泳教室		健康教室	ストレッチング教室
内 容	一緒に練習して大会出場を目指しましょう。細かいフォームも指導します		水中で気持ちよく全身を動かし軽い体操や水中で歩行等をします。アクアビクスもやります	身体の筋肉をバランス良く伸し、筋肉の緊張をほぐして血液の循環を良くし、肩こり、腰痛の改善・予防をします
期 日	5、8、12、15、19、22、26、29		5、8、12、15、19、22、26、29	6、13、20、27 7、14、21、28
時 間	18：00～19：30		14：00～15：00	11:00～12:00 13:45～15:00
講 習 料	各教室 月4回 3,000円 / 月8回 5,000円			
備 考	プール受付で申込みのうえ、講習料を支払いください※印鑑必要／講習料の他に毎回入館料が必要です（年間券・回数券等も使えます）※一人各教室1回の無料体験ができます			

お知らせ

■パソコン教室《エクセル初級》

日時 1月23日(水)～25日(金)
13時～15時30分

場所 森吉コミュニティセンター

講師 森吉公民館職員

内容 エクセルを使った簡単な表作成や表計算

対象 文字入力、マウス操作ができ、エクセル初心者の方

持ち物 筆記用具、メモ用紙等

参加費 無料

定員 11人(先着順)

申込み・問合せ 森吉コミュニティセンター ☎72-3259

■冬の料理教室

日時 1月30日(水) 9時～13時

場所 前田公民館

講師 高橋スワさん

■子育て講演会

日時 1月26日(土) 10時20分～11時30分

場所 あいかわ保育園

講師 エッセイスト 若松 亜紀氏

問合せ 合川公民館 ☎78-2114

■でまねわくわく美術展

日時 2月2日(土)～12日(火)
10時～23時(最終日15時まで)

場所 イオンスーパーセンター大館店

問合せ 県立比内養護学校たかのす分校 ☎66-2128

■硬式テニス教室開催

日程 1月21日～3月31日 毎週月曜日 19時～21時 計10回(2月11日除く)

会場 鷹巣体育館

参加資格 市内の在の方、市内に勤務する方

参加料 1000円※傷害保険料含む

申込方法 当日体育館で参加料と一緒に申込みください。

問合せ 北秋田テニスクラブ事務局 ☎62-1116(市役所内三澤) 鷹巣体育館 ☎62-3800

■木製プランター製作 ボランティア募集

募集期間 1月～3月31日

製作期間 1月～4月30日

募集団体 各種団体、グループ、会社等

申込方法 申込書に記入のうえ申込みください。(郵送・FAX可)

問合せ 北秋田地域振興局 ☎62-1445

健康 健康センター ☎62-6666

■献血日程

1月21日(月) 全血

▼10時～12時 鷹巣農林高校

▼13時～14時30分 埋蔵文化財センター

▼15時～16時30分 市消防本部

■予防接種(ポリオ)

日時 2月7日(木) 13時～13時30分

受付 合川保健センター

場所 母子健康手帳、予防票

持参

健康 健康センター ☎62-6666

■空港ロビーコンサート《入場無料》

◎ちんどんライブ

日時 1月20日(日) 13時

◎大館ウィンドアンサンブルコンサート

日時 1月27日(日) 11時

問合せ 空港ターミナルビル(株) ☎62-5330

市営住宅入居者募集

①南鷹巣団地 2階2DK 浴槽・釜なし
月額12,700円～21,100円 14,000円～23,300円

②松山町団地 2階1戸建3LDK
月額21,100円～35,000円(单身不可)

敷金 家賃の3ヵ月分

募集期間 1月17日(木)～28日(月)

申込み・問合せ

①市都市計画課 ☎62-6641

②森吉支所産業建設課 ☎72-3112

■公民館

中央公民館 ☎62-1130

【ロビー展】 鷹巣地区小学校図画作品展 1・20(日)
鷹巣地区公民館まつり=10:00～15:00

合川公民館 ☎78-2114

【ロビー展】 草木染めあかね会(～21日) てまりの会(22日～)

森吉公民館 ☎72-3259

【サロン展】 パッチワーク菊地教室(～31日) 20(日)第14回新春婦人のつどい=10:00～15:00

23(水)エコクラフト講座=9:30～16:00

23(水)～25(金)パソコン教室(エクセル初級)=13:00～15:30

阿仁公民館 ☎82-2220

【ロビー展】 山田礼子手芸教室パッチワーク展 19(土)阿仁婦人会新春交流会=10:00～14:30

23(水)生き活き大学第5回学習会 =10:00～12:00

24(木)～25(金)エコクラフト講習会 =10:00～15:00

■文化会館

▼1・19(土)文化会館自主事業「冬バン2008」=17:30～=料500円

■スポーツ

▼1・19(土)～20(日)全県高校新人バスケット大会=合川体育館

▼26(土)～27(日)秋田県中学校選抜新人剣道鷹巣大会=鷹巣体育館

▼2・3(日)第1回北秋田市民スキー大会=市営薬師山スキー場

広報きたあきた保存版製本

市では、昨年の広報きたあきたを保存版として製本します。詳しくは次号でお知らせします。

税の納期限

市 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第7期

1月31日まで

人口と世帯数

	前月比
総人口	39,201人 (25人減)
男	18,515人 (6人減)
女	20,686人 (19人減)
出生	14人 転入 60人
死亡	51人 転出 48人
世帯数	14,761世帯 (1世帯増)

※12月31日現在住民基本台帳による

夜間当番医(夜間診療)日程表

(診療時間 午後6:30～9:00)

日 曜	医 療 機 関 名	電話番号
16 水	阿 仁 病 院	82-2351
17 木	近 藤 医 院	62-1155
18 金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
19 土	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
20 日	う え だ ク リ ニ ッ ク	60-1055
21 月	津 谷 内 科	62-2261
22 火	毛利整形外科クリニック	69-5300
23 水	足 田 外 科 内 科 医 院	78-3338
24 木	遠 藤 ク リ ニ ッ ク	63-0515
25 金	国民健康保険合川診療所	78-3161
26 土	たむら内科クリニック	63-2700
27 日	公立米内沢総合病院	72-4501
28 月	奈 良 医 院	62-1146
29 火	佐藤外科消化器科医院	62-1420
30 水	藤 原 医 院	62-2882
31 木	盛 岡 外 科 医 院	62-1101

■次の事項をご確認ください

▼診療の対象となるのは**応急の診察を要する方**です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。▼往診はしていません。**年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医に電話等でご相談ください。**

金澤心音ちゃん(聖希子)	三上星ちゃん(幸彰)	三浦万里ちゃん(江里孝)	羽角信哉ちゃん(奈美)	北林叶多ちゃん(慶子)	工藤心晴ちゃん(景子)	櫻庭竜成ちゃん(隼人)	成田理紗ちゃん(真澄)	金沢叶歩ちゃん(瑠美)	佐藤陸ちゃん(由美)
(満長女)	(長男)	(二男)	(二男)	(二男)	(二女)	(二男)	(長女)	(二男)	(二男)
下羽立	米内沢駅前	七 曲	米内沢大町	新 町	上 杉	芹 沢	松 葉 町	南 田 中	高 村 岱



お誕生おめでとう
うやいます

慶弔だより

12月16日～31日届出分

杉 伊 瑞 穂 さん 増 沢	戸 嶋 優 太 さん 本 城	松 橋 淳 さん 米内沢大町	前 田 咲 子 さん 糠 沢	神 棒 永 治 さん 栃木県真岡市	川 村 旭 子 さん 山本郡藤里町	成 田 昂 平 さん 舟 見 町	福 岡 美 鈴 さん 合 川	藤 田 朝 子 さん 伊 勢 町	堀 部 朝 子 さん 材 木 町	長谷川裕也さん



お二人の前途を
祝福します

山内ノブさん(74歳)	神成信之さん(68歳)	三澤夕工さん(81歳)	兎澤富衛さん(70歳)	太田チヨさん(82歳)	岩谷吉郎さん(92歳)	中嶋嘉一郎さん(89歳)	伊藤孝一さん(73歳)	成田チナさん(89歳)	岩本ミサさん(85歳)	津谷ハツ工さん(82歳)	長谷川キミさん(85歳)

おくやみ申し上げます

菊地直治さん(83歳)	山本眞理子さん(56歳)	柳谷富治さん(73歳)	大井リ工さん(99歳)	片岡彰さん(64歳)	畠山イフさん(87歳)	千葉一さん(51歳)	土濃塚ツマさん(74歳)	齋藤與七さん(82歳)	櫻井哲男さん(72歳)	藤嶋チヨ工さん(96歳)	小林光夫さん(63歳)

平成19・20年度
入札参加資格審査の申請(中間年受付)

平成19・20年度を有効とする北秋田市入札参加資格審査の定期の受付は終了しましたが、これから入札参加申請を希望する方は、次のとおり申請することができますので、申請を希望する場合は、下記の申請業務種別ごとに申請してください。なお、年の途中における申請受付(随時受付)は、一切行いませんのでご注意ください。

申請業務種別及び提出書類

◎建設工事

北秋田市様式により提出してください
(市外業者の場合は、国土交通省地方整備局一般競争(指名競争)参加資格申請様式可)

◎測量、建設コンサルタント等業務

北秋田市様式により提出してください
(市外業者の場合は、国土交通省地方整備局一般競争(指名競争)参加資格申請様式可)

◎物品調達及び役務提供等

北秋田市様式により提出してください
(市外業者の場合は、総務省統一資格審査申請様式可)
※北秋田市申請様式は、市ホームページよりダウンロードしてください。

受付期間 平成20年1月21日(月)～2月29日(金)

有効期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日(1年間)

提出方法 持参・郵送どちらでも可(期限内必着)

◆受付印を必要とする場合は、受付受領用紙(任意)と切手を貼った返信用封筒、又は受付受領用ハガキを同封してください。

◆申請業務種別(建設、コンサル、物品調達役務別)ごとに提出ください。

その他 ①法律上の許可や営業に関して必要な資格を有していないなどの申請基準を満たしていない場合は、有資格業者登録名簿に登載されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
②資格審査結果については、公表をもってそれに代えることになっていますので、当該結果情報の提供を希望する場合は、契約担当までお問い合わせください。

申請受付場所・問合せ先

市財政課契約担当 ☎62-6607

■入札結果の公表《12月》

《250万以上の契約状況》

マンホールポンプ設置工事(鷹巣処理区MP6)▽840万円▽三光テクノ(株)大館営業所(同)(阿仁合処理区)▽2871万7500円▽大館桂工業(株)北秋田営業所/平成19年度村づくり交付金(合川地区第01203号工事)▽1249万5000円▽(南)喜組/面整備工事(米内沢処理区その3)▽1417万5000円▽(南)米広組/(同)(鷹巣処理区その12)▽1417

■市交際費を公開します《12月》
慶弔費5万3750円(4件)▽会費6万3000円(10件)▽その他3万860円(8件)▽合計14万7610円(22件)
※交際費は市長代理で副市長等が出席している分も含んでいます。

お知らせ

■国民年金は20歳から

新成人になられた皆さん、おめでとうございます。国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方は「国民年金」に加入し、保険料を納付することになります。「年金なんてまだまだ先のこと…」などと思っていませんか。国民年金は老後だけでなく、病気やケガで障害の状態になった場合にも年金が支給されます。もし、加入の届出や保険料の納付を忘れると、年金が受けられなくなってしまう場合もあります。忘れずに手続きをしましょう。

Preバレンタインスイートパーティー
～出会いの交流ひろば～

北秋田市コウノトリ委員会が行っている幸せな結婚を推奨する、男女の出会いの交流会の第4弾の開催です。

毎日忙しくて、職場以外の知り合いを作る時間もない方等、ひとりでも友だちと一緒にでも大歓迎です。気軽に参加してください。毎回たくさんのカップルが誕生しています。

日 時 2月2日(土) 18:30～20:30

場 所 北秋田市交流センター

参加資格 県内に在住する独身男女

参加費 男性 3,000円 女性 1,000円
(当日キャンセルの場合は、参加費と同額をいただきます)

内 容 自己紹介やゲーム等を行う予定です

締 切 1月25日(金) **定 員** 男女各30名

申込先 北秋田市ハートフル倶楽部(市福祉事務所内)
電話 62-1113 FAX 62-4296
E-mail fukushi@city.kitaakita.akita.jp

※北秋田市ハートフル倶楽部は北秋田市コウノトリ委員会の愛称です。
※北秋田市ハートフル倶楽部は、出会いの場を企画し提供する団体です。

秋田県民カレッジ 特別公開講座

1/27
(日)

期日 1月27日(日)

会場 北秋田市交流センター

次の内容であき
た県民カレッジが
開かれます。今回は、
朗読ボランティア
による昔語りや合
川地区に伝わる猿
倉人形芝居が演じ
られるほか、人形
にまつわる民俗文
化についての講演
会があります。

【猿倉人形芝居】

猿倉人形芝居は、明治・大正期を通じて民衆の間で生活娯楽として親しまれた素朴な人形芝居です。

この人形芝居の創始者は、旧由利郡鳥海町百宅の吉田若丸（本名・池田与八）とされ、その孫弟子となる三座「木内勇吉一座」（由利本荘市）、「吉田千代勝一座」（杉沢栄二座長）（本市合川）、「鈴木栄太郎一座」（羽後町）が、昭和49年に秋田県無形民俗文化財に指定されています。

内容と時間

①＜民俗芸能実演＞

●「昔語り」

出演・朗読 ボランティアやまびこ

時間／10時30分～11時

●「猿倉人形芝居」上演

出演／吉田千代勝一座

時間／午前11時～正午

②＜講演＞

●演題「人形の民俗」～^{かたしろ}形代から人形芝居^{じゅいん}まで▽講師／齊藤壽胤氏（秋田県民俗学会事務局長）

▽時間／午後1時～2時30分

▽受講料／無料

■お申込み・問合せ

秋田県生涯学習センター

☎018-865-1171

北秋田市教育委員会生涯学習課

☎62-6618

北秋田市文化会館自主公演事業

冬バン2008

～真冬の夜の、白熱ライブイベント～
北秋田市アマチュアバンド演奏会

2008/1.19【SAT】
OPEN 5:00
START 5:30

会場：北秋田市文化会館
TEL62-3311

料金：一般 前売 300円 全席
当日 500円 自由

高校生以下無料

※高校生以下の方はプレイガイドにて無料座席券を
発行しております。

出演バンド

Wild Cherry ワイルドチェリー
Nightmare ナイトメア
ジュリアン☆ママ

KNUCKLE ナックル
本城奈々
BRAT ブラット

プレイ ガイド

北秋田市文化会館 北秋田市中央公民館 北秋協販 日活書店
長崎花屋 福助堂 電器プラザササキ 森吉コミュニティセンター
CDショップウィング(ラポール内) 阿仁公民館 合川公民館 大館市民文化会館

あそび体験活動ボランティア

この指と～まれ!

『白い風と遊ぼう』2008

とき：平成20年 2月9日 午前9時開始
ばしょ：北秋田市中央公民館と児童公園

申し込み不要

あそび

昔のあそび

けん玉・竹とんぼ
パッチ・コマ回し など

自由に 木工あそび

材料、道具一式あります。
作品は持ち帰りOK!

がんじぎ体験

かんじぎをいっ
みかん抱っこ挑戦!
縄なひ体験
つなをきいて
縄なひを体験しよう!

もちつき

ついたおもちを
きなこやしう油で
揚げよう!

おやつは
とろろめしと
きのこ料理だよ!

あそび体験はすべて無料です!

※当日、受付でレクリエーション保険料として100円頂戴します。

※幼児から小学3年生までは保護者同伴でご参加厳守となります。

雪だるま仮装コンテスト参加者募集

親子、お友達5人グループで参加してね!

先着15組
まで

1月28日まで下記へ申し込み下さい。

■お問い合わせ・お申し込み 小笠原 ☎62-2455

北秋田市市民提案型まちづくり補助金事業